

中 監 第 2 6 号
平成 2 8 年 1 1 月 2 1 日

中種子町教育委員会教育長 北之園 千 春 殿

中種子町監査委員 利 水 幸 光
" 園 中 孝 夫

平成 2 8 年度学校備品監査及び定期監査の結果について（報告）

学校備品監査及び定期監査を終了したので、その結果について意見を付し報告する。

記

1 監査の対象

- (1) 平成 2 7 年度購入備品（一般・教材）
- (2) 平成 2 7 年度廃棄備品（ " ）
- (3) 予算執行状況（平成 2 8 年度）
- (4) 町費関係諸帳簿（電話料・切手受払・各台帳等）

2 監査の主眼点

- (1) 備品は確実に購入されているか。
- (2) 購入された備品は台帳に記入されているか。
- (3) 備品シールを張り、購入区分を表示しているか。
- (4) 備品は早期購入し、十分利用されているか。
- (5) 備品の保管状況はどうか。
- (6) 備品の廃棄処分の手続きはどうか。
- (7) 廃棄済備品の処分はどのようにしているか。
- (8) 備品台帳の現有数と現物は合致しているか。
- (9) 予算の執行状況はどうか。
- (10) 切手の受払簿・私用電話帳簿は記帳されているか。

3 監査の結果及び意見

各小・中学校の平成 2 8 年度予算執行状況等については、別表のとおりであった。監査の結果等については、以下のとおりである。

(1) 平成28年度上半期(8月末現在)の予算執行状況について

各学校の8月末執行状況は、小学校が平均で41.6%(前年度43.1%)、中学校が47.9%(同45.7%)となっており、前年度同期と比較すると小学校で1.5ポイントの減少、中学校で2.2ポイントと増加している。

目別にみると、学校管理費の執行状況は、小学校40.5%(前年度43.3%)、中学校44.8%(同42.7%)、教育振興費は、小学校75.2%(同62.9%)、中学校88.0%(同91.6%)となっている。中学校で若干減少しているものの、いずれも早期執行により充実した学校運営を図っていることが見受けられる。

年度当初に配分された予算については、小学校及び中学校ともに、ほぼ計画的に執行されている。しかし、予定していた物品が生産終了となったために執行していないものがあるが、今後の対応を速やかに検討をしていただきたい。また、真に必要なとする物品については、予算編成時期には十分な把握を行っていただきたい。

時期を逸した物品購入は、次年度に至るまで使用しないことになる可能性もあり、年度当初に予算措置された意味をなさないことになる。特に通年使用するものについては、早期購入により予算の有効活用を図られたい。

維持補修費については、執行率の平均が小学校23.8%(前年度16.8%)、中学校22.9%(同8.4%)となっており、前年同期より増加しているが、他の費目に比べ執行率は低い状況である。随時校舎内外の点検を行い、破損箇所、危険箇所等の迅速な補修により、環境整備と児童生徒の安全確保を図られたい。

(2) 備品について

各小・中学校の備品台帳・図書原簿等各台帳の整備は、概ね適切に処理されており、現物についても確認ができた。電算システムにより、適切な管理・運営を図られたい。また、購入・変更・廃棄の手続きは、迅速かつ確実な事務に努められたい。

一般備品管理については、すでに電算システムにより管理機能の強化が図られている。今後もその確実な運用を図られたい。また、備品の保管管理については整理整頓し、紛失・盗難がないよう十分注意され、購入した備品が有効活用されるよう努力されたい。なお、廃棄処分についても現物を確認のうえ適正に処理されたい。

図書については、現有冊数の基準冊数に対する充足率は、小学校では99.8%（前年度101.3%）、中学校は106.0%（前年度97.9%）となっており、廃棄・更新による内容の充実が必図られている。

（３）消火器について

消火器の配置場所、配置数は概ね適当である。

設置の方法等も、昨年度の指摘を踏まえ、おおむね改善されている。ただし、転倒防止は十分であるか、見えやすい場所であるか、緊急時において速やかに使用が可能か等、再度検証を行い、今後も適切な管理に努められたい。

現在配備の消火器については、随時更新がなされている。未更新のものについては、有効期限を適切に把握し、年次的に更新するとともに、容器の外観等を常に点検し、安全管理に努めていただきたい。

（４）施設整備について

学校施設の整備については、年次的に整備計画に基づき対処していると思われるが、学校側からの要望事項（軽微な要望）についても予算確保のうえ、迅速な対応により早急な整備に努められたい。

結 び

本町内の小中学校の備品監査・定期監査の概要を述べ、意見を付した次第である。

監査の結果、前年度の監査意見の指摘事項に対する改善のあとが見受けられる。また、切手の管理については、切手管理簿も月毎の集計も記載され、枚数管理も適切に行われていることが見受けられる。

なお、監査時に指摘した軽微な点については、教育委員会の指示を受けながら各学校において速やかに処理されたい。

今後とも、児童生徒の教育環境整備に創意工夫を重ね、本町の未来に生きる子供たちの、教育の充実のため最善の努力を期待し意見とする。